ICT街づくり推進会議 共通ID利活用ワーキンググループ(第6回)議事概要

1. 日時

平成27年2月18日(水)13時30分~15時30分

2. 場所

中央合同庁舎2号館8階 第1特別会議室

3. 出席者

(1)構成員

須藤主査、鶴田執行役員(諫山構成員代理)、柳町部長(岩井構成員代理)、大久保構成員、 大山構成員、御魚谷シニアディレクター(小野構成員代理)、紅林構成員、黒田構成員、小 松シニアエキスパート(佐藤構成員代理)、庭野部長(篠原構成員代理)、澁谷構成員、堀 内部長(髙橋構成員代理)、塚田構成員、松本構成員

(2)オブザーバー

地方公共団体情報システム機構研究開発部 佐藤課長(下仲オブザーバー代理)

(3)関係省庁

厚生労働省政策統括官付情報政策担当参事官室 鯨井参事官、

経済産業省商務情報政策局情報政策課情報プロジェクト室 和田室長、

総務省行政管理局行政情報システム企画課 阿向管理官(橋本課長代理)、

総務省自治行政局住民制度課 上仮屋企画官、

総務省情報流通行政局郵政行政部郵便課 山碕課長

(4)事務局

鈴木情報通信国際戦略局長、南政策統括官、池永審議官、小笠原情報通信政策課長、 岡崎情報流通振興課長、鈴木衛星·地域放送課長

4. 議事

- (1)平成25年補正予算の進捗
- (2)平成27年度実証事業の計画
- (3)意見交換

5. 議事概要

(1)平成25年補正予算の進捗

【大山構成員(SWG主査)】

- 平成25年度補正予算事業のポイントは、幅広い企業に認証手段としての公的個人認証サービスを使っていただけるようにすること、そのための必要なコストと作業を明確化すること。
- ポイントは3点。まず第1は、公的個人認証サービスの3つの機能である本人確認、資格確認、変更確認について検証を行った点。第2は、PINなし認証について検証を行った点。第3は、いずれのケースにおいても、複数の署名検証者に代わり、公的個人認証サービス、JLISとの間で電子証明書の有効性確認を行う「共通プラットフォーム」機能について検証した点。

【柳町部長(岩井構成員代理)】

- 本事業は、4つのユースケース、6つの地域で実証を行っており、2月初旬からモニターにご 参加いただいての実証段階。関係者皆様のご協力に感謝。
- いずれのユースケースにおいても、個人番号カードの電子証明書のシリアル番号を、共通的 プラットフォームを介して、その他の番号と紐づける仕組みであり、セキュリティへの配慮や、既 存設備の活用による作業とコストの最小化にも配慮し、業務フローを策定。

(オンライン保険証資格確認、クレジット決済実証)

- 山形県酒田市の日本海総合病院において、個人番号カードを用いた保険証資格確認、クレジット決済の実証を実施。
- 本実証事業のメリットは4つ。1つ目は、個人番号カードを多目的に利用できるという利用者の利便性の向上。利便性への配慮という点では、PINなし認証処理の実証も行っている。2つ目は、医療機関の資格確認作業の軽減。3つ目は、保険者の診療報酬請求の返戻処理の軽減。4つ目は、クレジット決済普及によるクレジットカード会社の顧客利便性の向上。
- 本ユースケースでは、医療従事者が個人番号を見ないこと、マイナンバーを流通させないこと などに配慮しながら実証。
- クレジット決済では、決済共通プラットフォームとして、既存システム「CAFIS」と接続することで設備投資の負担を軽減。
- 作業とコストについては、システムの整備・運用費用、JPKI利用料、共通的PF利用料の3つの区分で整理。
- コストに関する論点としては、まず、システム整備・運用コストに関して、共通的プラットフォームにどういった機能・運用が必要か、端末設置コストは誰が負担者するのか、PINなし認証の実装方法、さらにJPKI利用料に関しては、失効情報確認の単価、及び失効情報確認のリアルタイム性がどの程度必要かという論点。

(ケーブルテレビ実証)

- 当該ユースケースの最大のメリットは、自宅から個人番号カードを使ったサービスを利用できるという点、パソコン以外のアクセス手段の多様化。自治体の施設予約や「ポケットカルテ」というヘルスケア情報の提供という、2つのサービスをケーブルテレビを介して利用する。
- 本ユースケースのポイントは、自宅内で実施されるセットトップボックスのセットアップや初期 登録に関してケーブルテレビ事業者がサポートすることで利用者フォローを充実させること、ア クセスデバイスとなるセットトップボックスは市場シェアの高い2機種をターゲットとしたことなど がある。
- こちらについても、前述のユースケースと同じ3つの観点(システムの整備・運用費用、JPKI利用料、共通的PF利用料)で、作業とコストの検討を行っている。
- コスト検討上の論点としては、ケーブルテレビ業界全体でプラットフォームを構築した場合、規模が異なる各事業者に対してどのように費用負担を求めるのか、また、個人番号カードの読取装置を外付けカードリーダーとした場合、実際どれぐらいコストがかかるのか、その他、スマート

フォンやリモコンに対応した場合のコスト。

(ワンストップサービス実証)

- このモデルは現存するサービスが存在しないため、ラボ実験の形で取り組んだ。現状では、 地方公共団体へ転出入手続きを済ませたあと、利用者は各サービス提供事業者に対してそれ ぞれ住所の変更手続を行わなければならず、また、サービス提供事業者から利用者にアプロ ーチをしようとしても、住所変更のデータがなければ、郵便物が不達で戻って来てしまう。
- 今回の実証は、地方公共団体への住所変更手続後、公的個人認証サービスからの失効リストを踏まえて、これをきっかけにしてプッシュ型で本人へ手続を働きかけていくモデル。
- 電子私書箱ポータル上に、住所変更通知の一括入力・送信の仕掛けを用意し、事業者や利用者とのやり取りをセキュアに実現。各サービス提供事業者で処理された住所変更結果通知は、個人の電子私書箱に格納され、本人は個人番号カードでログインして閲覧する仕組み。
- 本ユースケースのポイントは、JPKIの変更確認機能、失効情報の確認を活用して、利用者に プッシュ型で住所変更手続案内を働きかける点、日本郵便が提供を検討しているデジタル郵便 (仮称)を基に仕掛けを考えており、早期実現へ向けた実サービスに近い検討をしている点など がある。
- こちらについても、前述のユースケースと同じ3つの観点(システムの整備・運用費用、JPKI利用料、共通的PF利用料)で、作業とコストの検討を行っている。
- コスト検討上の論点は、電子私書箱サービスをどのような機能にするのか、どの程度の人がこのサービスに期待していて、どのくらいの利用料で提供できるのかという点。

(2)平成27年度実証事業の計画

【厚生労働省 鯨井参事官】

- 平成26年5月から開催中の「医療等分野における番号制度の活用等に関する研究会」における中間とりまとめについて説明。
- この研究会では、医療分野での番号のあり方や利用場面、ユースケース、マイナンバーで構築したインフラをどう活用するかという3点について検討。
- マイナンバー法は、行政機関が行政手続に番号を使うことを想定した法律構成になっており、 別表にはマイナンバーを使える事務が法律根拠条文も全部示して限定列挙されている。
- 医療分野で番号を使う場合、行政利用に非常に近い部分と、完全な民間企業の部分の2つが混在しており、現行法の枠組みを大きく変えずに、まず行政利用の部分でマイナンバーを使うというのが今回の第1ステップ。
- 中間とりまとめでは、番号を使う6つのユースケースを整理。
- 民間利用にかなり近い部分として、医療機関同士での情報連携、本人への医療情報提供、 研究分野への活用。
- 行政利用に近い部分としては、オンライン資格確認や健診データ連携、予防接種の履歴管理であり、マイナンバー法の枠組みにもマッチする仕組み。
- 今通常国会に、マイナンバー法の改正案を提出する予定。保険者間の健診データ連携、予防

接種の履歴管理については、番号法の別表を改正・追加する。

- 予防接種の履歴管理とは、接種回数が決まっており、引越し前に2回受け、引越し後に3回目と4回目を受ける場合には、情報連携がされていないと接種勧奨できない問題があり、マイナン バーで管理することで、確実に接種勧奨しようというもの。
- 健診データの連携とは、転職等により保険者が変わっても、特定健診などの健診データを引き継げるというもの。
- これらを第1ステップ、そしてオンライン資格確認を第2ステップとし、オンライン資格確認のインフラを使って民間利用を広げていこうというのが第3ステップ。この民間利用の部分を拡大していこうと考えているところ。
- オンライン資格確認とは、公的個人認証サービスに入っている電子証明を使って資格確認しようという仕組み。現在、前の職場の健保組合の保険証を医療機関の窓口に出すとレセプトが返戻されてくるが、医療機関の窓口でこのICカードをかざせば、瞬時にして正しい資格情報を返せるという仕組み。
- これを実現するためには、J-LISから電子証明に対応する機関別符号をもらい、医療保険者からはマイナンバー、機関別符号、資格情報を集約しておく。
- このモデルのメリットとしては、レセプトの返戻事務がなくなることによる保険者の事務コスト削減、医療機関における資格間違いの軽減や未収金減。
- さらには、資格情報を返す際に、機関別符号に対応する医療専用の符号を出せば、これを使って医療連携や他の分野でも活用できるような基盤にできるのではないかという提案。日本は国民皆保険であり、患者を一意に特定する仕組みを作っていけば、保険資格確認以外の他の分野でも活用できる。
- なお、個人番号カード裏面のマイナンバーは使わずに、ICチップの領域を活用した方法を提案。個人番号カードのICチップの中には、公的個人認証の電子証明書が入っており、電子証明書であればシリアル番号と紐づけることが可能。

【自治行政局 上仮屋企画官】

- 公的個人認証サービスを活用した戸籍のコンビニ交付実証について説明。
- 平成22年2月2日から、住民基本台帳カードの空き領域に条例利用の独自のアプリケーションを入れ、その整理番号で個人を特定し、コンビニで証明書を交付するというサービスを開始。コンビニ端末で取りたい証明書を選び、アプリの暗証番号を打つと、J-LISの証明書交付センターに届き、それが住所地の市区町村へ送信され、それを受け取った市区町村が証明書のPDFをJ-LISに送り、申請者のいるコンビニへ転送されるという仕組み。日曜、祝日含め6時半から23時までいつでも取れるもので、非常に利便性の高いサービスとして好評。
- 本年4月には100団体2000万人、全人口の15%ほどが享受でき得る状態まで拡大予定。
- 〇 住民票の写しと印鑑登録証明書は全ての団体が対応、その他各種の税証明や戸籍の記載 事項証明書は約4割が対応、住所履歴が記載されている戸籍の附票の写しは約30団体が対 応。
- 普及拡大の要因の1つは、大手コンビニチェーンの参加。最新のアンケートでは、個人番号カ

- ード導入を契機にこのサービスを導入したいという団体は約4割、その対応人口は国民の約7割にのぼる。そうなれば約9600万人が本サービスを受け得る状況になる。個人番号カード導入を契機として、公的個人認証を活用することでより安く参加できることも大きな要因。
- さらに参加団体を増やし、個人番号カード取得を促進させるため、住所地と本籍地が異なる 住民でもコンビニで戸籍を取得できるよう実証実験を実施。
- 具体的な検証内容は3点。まず、本籍地の市区町村において電子証明書のシリアルナンバーと戸籍を紐づける必要があり、本人が事前にシリアルナンバーを送付するための利用登録に関する機能実証。2点目が、本籍地判定機能の作り込み。3つ目は、J-LIS証明書交付センターにあるサーバーと本籍地の証明書発行サーバーとの連携機能の検証。

【行政管理局 阿向管理官(橋本課長代理)】

- 認証プラットフォーム(仮称)について説明。
- 世界最先端IT国家創造宣言の中でも、政府の情報システムについては、個人番号カード等による本人認証を一括して行える認証プラットフォーム(仮称)の構築に向けて検討することとされており、Identity Provider、略してIdP構築の検討と書かれている。
- IdPの有用性は3点。1点目として、強固なセキュリティを確保でき、従前に比べ新しい行政サービスの提供可能性が出てくる点。IdPであればSP(サービスプロバイダ)側、各省のシステム側で認証機能を新しく構築する必要がなく、重複投資を避けられ、また、官民相互連携においてハブ機能を担うこととなり、効率的なシステム体系を構築することが可能。
- 2点目としては、将来新しい暗号技術等を使った認証方法が実装された場合でも、効率的に 対応が可能。
- 3点目として、民間や地方公共団体サービス側にAPIを用意することで、ユーザーが選択した SPに一斉にログインし、その情報を1つの画面で表示する個人向けポータルサービスの提供 可能性にもつながる点。
- なお、個人向けだけではなく、行政については法人についても同様に考える必要がある。
- 電子政府サービス全体のシステム設計においては、ポータル、SP、データ連携、IdPの4つの要素でグランドデザインを描くことが肝要。その際、各サービスをシームレスに連携させるために、官官、官民をつなぐIdPとトラストフレームワークの構築が重要。
- IdP整備にあたっての留意要件として、まずは行政分野のSPとIdPの連携については、セクトラルモデルで構築していくことが適当。また、政府内では属性や権限の認証はIdPから分離して管理するモデルを確立していくことが肝要。公的個人認証サービスは、証明書を更新するとシリアル番号も変わるため、ユーザー登録の再設定をそれぞれのSPや各省庁で行う必要のないユーザビリティを確立することも必要。
- また、官民連携を考える上では、標準的なプロトコルを採用することが必要。
- 特徴的な点としては、SPとIdPの役割分担。通常であれば、認証はSP側が行うが、APIを使ってIdP側で一括処理するという点。SP側にも幾つかのタイプがあり、ユーザー登録がない場合は、IDと個人番号カードの紐づけ関係をSP側で設定する画面処理が必要となる。

【大山構成員(SWG主査)】

- 〇 平成27年度は、今年度の実証成果を踏まえ、平成28年1月から開始される個人番号カード 配布スケジュールを念頭に置いた上で検討を行う予定であり、特に重要な5分野で実施。
- 電子私書箱は、公的個人認証サービス利活用の有力なアプリであり、主に2つの機能検証が 重要。第1は、今年度から取り組んでいる変更確認機能の活用。変更確認機能はこれまでにな かったサービスであり、非常に大きな可能性がある。第2は、各種証明書を電子私書箱あてに 送付し、これを使って電子申請を行う機能。
- 行政認証プラットフォームについては、中央官庁において、既に手続毎に独自IDを発行して 利用者管理を行っており、公的個人認証サービスを本人確認手段に採用するには、それらの 相互認証を行い、シングルサインオンを実現するためのIdPの存在が不可欠。認証プラットフォ ームは、各省の行政情報システムと連携し、IdPとして個人番号カードによるユーザー認証、各 省の持つ情報と証明書との紐づけ等、各省に共通に必要とする機能を提供するもの
- 戸籍のコンビニ交付については、公的個人認証サービスを活用することで、本籍地と居住地 が違う場合でも、自分が住んでいる自治体のコンビニから戸籍の取得を可能とするもの。個人 番号カードの普及に弾みをつける上で、こうした国民の目に分かりやすいアプリの実装が極め て有効。
- 健康保険証との連携について特に重要なのが、PINなし認証の実現。医療現場を踏まえた対応方法として、その実現方策の検証は重要。既に実証実験では動いているが、技術的な改善が必要。また、厚労省から報告のあったとおり、医療保険でのオンライン資格確認の仕組みに、公的個人認証サービスを活用する仕組みが検討されており、平成27年度以降は、厚生労働省、総務省がより密に連携し、共同で検討を行う枠組みが必要。
- 最後に、アクセス手段の多様化。本ワーキングや内閣官房等においても、個人番号カードの活用を推進するためのインターフェースの必要性が指摘されており、ユーザー利便性向上の観点からも、リモコンやタブレット等、様々なデバイスとの連携に向けて取り組む予定であり、この仕掛けは、医療機関における利用についても様々な示唆を与えるもの。

(3)意見交換

【松本構成員】

- 〇 平成26年度実証実験については、三重県いなべ市、長野県須坂市、富山県南砺市などの自 治体からご協力いただき、地域のケーブルテレビ業者が中心となって実施中。
- 日本ケーブルテレビ連盟内にタスクチームを設けており、業界として課題を認識していきたい。
- 今後は、実証実験に参加いただいた地域住民の声も踏まえながら、実運用に向けた準備を 加速したい。
- 〇 そのためには、公的個人認証機能の活用を中心としたケーブルプラットフォームの運営体制 を年内にも構築していきたい。
- また、平成29年1月のマイポータル開始を念頭に、ケーブルテレビのセットトップボックスを介したマイナンバーカード読取りについても、ラボにて標準仕様に盛り込むことを検討中。

○ 今回行った実証実験以外のユースケースについても検討を行い、マイナンバーカード普及促進のため、業界としてしっかり取り組んでいく。

【鶴田執行役員(諌山構成員代理)】

○ デジタル郵便(仮称)は、来年度から試行的にスタート予定であり、公的個人認証を本人確認 の場で活用したい。ワンストップサービスについてのニーズは高く、今年度の実証で得られた知 見も踏まえ、来年度の実証にも参加し、ワンストップサービス実現へ向けて取り組んでいきた い。

【塚田構成員】

- 引越しワンストップサービスのポイントは2つ。1つ目は、ユーザーの視点から、共通のポータルサイト、電子私書箱が使いやすく広く普及していく必要があるということ。2つ目は、事業者の視点から、コスト面、システム面における負担軽減等、連携先事業者にとってのハードルを低くすること。
- 実運用に向けて、連携先事業者が検証者となるパターンも含め、幅広い可能性について議論 していきたい。

【黒田構成員】

○ 生命保険会社では、例えば、高齢になり、介護施設へ転居したために連絡がつかなくなるケースが発生。ワンストップサービスをはじめ、今回実証実験を行ったサービスの実用化は、契約者及び事業者双方にとって非常にメリットになる。実際に利用する場合、どういう観点から検討を深めていけばいいのか等、引き続き協力をしていきたい。

【庭野部長(篠原構成員代理)】

- 公的個人認証を活用したユニバーサルサービスの実現に向けては、アクセス端末、アクセス 手段の多様化に関する検討が重要。
- モバイルデバイスについては個人番号カードのリーダーライタ利用だけではなく、固定端末に接続するリーダーライタ、あるいは将来的にはカードの中にある公的個人認証の代替利用として様々な利用方法が想定されるため、既存の運用との比較も含めた課題整理、フィージビリティ検証が必要。
- 利用シーンや利便性の拡大に向けては、電子私書箱、ワンストップ、認証連携が非常に重要であり、今後の取り組みに期待。そのためには、電子私書箱あるいはその中のデータをどのように活用していくのか、ユースケースとともに官民の責任モデルも含め、運用面、システム面での検討が重要。

【御魚谷シニアディレクター(小野構成員代理)】

○ 別府のオンライン保険証資格確認実証に参加。今年度末に向けて、コスト及び作業項目の洗い出しといった成果をまとめていく。

〇 平成27年度は、番号カード配布を含め本番を迎える年であり、実証というより事業として活動を推進していきたい。

【紅林構成員】

- ベンダーの立場から様々なサービスを考える上でも、この新しいプラットフォームが新たな可能性を生んでいるという意味では非常に参考にしており、電子行政分野においてここまで様々な可能性が具体的に示されたことは非常に重要。
- 〇 民間活用となると、プッシュ型サービスの商用利用について、コスト回収という観点も含め考検討しなければいけない。
- 利用者の権利と義務について、決済は本当にPINなし認証でいいのか、あるいは、決済に関してはPINなしとPINありを利用者が選択できるようにすべき、という発想もある。そういった処理を行うポータルの具体化、位置づけも今後詰めていく必要があるのではないか。

【須藤主査】

- O PINなし認証については、内閣官房の中で、バイオメトリクスなどの多要素認証も含め、核であるPKIとの組み合わせについて検討している模様。
- ポータルのあり方についても、プロジェクトを推進している立場として積極的に提案。

【小松シニアエキスパート(佐藤構成員代理)】

- マイナンバー法で添付書類が削減されるというのが、国民にとっては非常にメリットだが、現在、戸籍は対象外であり、法制後3年目途の利用拡大の範囲で検討されていくものと認識。
- 住所地と本籍地が違う場合などもあり、戸籍をコンビニで取れるというのは非常にメリットがある。
- 戸籍関係システムのベンダーと住基システムのベンダーが違うパターンが非常に多いが、これを1つにまとめて国のシステムに繋げることは、今後非常にいいモデルになる。逆を言うと、ベンダーを幾つか選択できる余地ができ、ベンダーとしてもいい商品を扱う必要がある。

【須藤主査】

○ 現在、法務省において戸籍制度に関してマイナンバー制度を活用するための検討会が開催されており、3月までに大きな方向性を出し、4月以降に法改正も含めて考えていくとのこと。クラウド的なコンセプトを入れており、今の大前提が大きく変わる可能性もある。

【厚生労働省 鯨井参事官】

○ 戸籍について我々も非常に期待している。社会保障に関する手続で、戸籍を使う事務はかな り多く、一部でも紙が残ってしまうとマイナンバーを使う効果は半減する。

【須藤主査】

○ 法務省の会議でも、戸籍は極めて重要な公的証明能力を持った書類であり、これに代わる公

的な強力な証明はありえないということになった。

- 戦後の法規で、基礎的自治体が法務省に代わって事務を行うことになっていたが、その後の ネットワークの進展とともに、現在、副本は全て法務省のデータセンターで保存している。むしろ これを積極的に活用すべきというのが法務省のご意見。要するにクラウド化ということ。
- 大きな流れとしては、自治体がクラウドにアクセスし閲覧、あるいは電子私書箱等に入れるという形が将来的には考えられる。長期的には紙はなくなる方向だが、相当時間がかかるだろう。

【自治行政局 上仮屋企画官】

○ 関係団体からは、署名検証者としての認定基準が具体的にどうなるのか、コストはどうなるのかという質問をいただいている。この実証実験で洗い出している成果を十分参照しながら、総務省と J-LIS で、具体的な署名検証者認定、総務大臣基準と料金の検討を進めているところ。年度内にはお示しをさせていただきたい。

【須藤主査】

○ マイナンバーカードを無料発行ということで、発行枚数は相当増えることが期待される。その ためにもアプリが重要であり、この事業で実証しているアプリはその核になるようなもの。

【行政管理局 阿向管理官(橋本課長代理)】

○ 官の中で、認証の形をメッシュ型にしていくのか、スター型にしていくのか、また民との連携のところにブリッジを設けていくのか、政府内でも整理されていくが、民の中でどのような認証の形を作り、官とどう連携していくかという点は、官にとっても非常に重要。業務の見直しや業務改革にもつながる。

【大久保構成員】

- これからは、アプリケーションが非常に魅力のあるものになり、今後の発展への弾みになるのではないか。
- ただ、連携先の事業者にとってのハードルを下げるという観点からすると、人手に係る部分がネック。特に自治体は、うまくオペレーションできるのかという不安が先に出てくる。実証の中でも、いかに容易性があってメリットを出せるのかを説明できた方がいい。

【大山構成員(SWG主査)】

○ 今回の実証事業でどんなことをやっていたか、ビデオ等で見せることができるのか。

【柳町部長(岩井構成員代理)】

- 2月から、実証実験を6地域でやっており、写真や動画はある程度撮っている。
- 実際には、施設予約のケースでいうと、体育館にセットトップボックスと大型のテレビを置いて、 事前にICカードを配った方に加え、当日モニターとしてゲストカードでご体験いただくようなブー

スを設置したり、宅内という形では、ケーブルテレビ業者にサポートいただきながら、自宅のテレビで登録するというようなやり方をしている。唯一見せやすいものとして、ワンストップのモデルにおいて、ラボ実験の形でパソコンベースで構築しており、見せ方含め事務局と相談したい。

【小笠原情報通信政策課長(事務局)】

○ 今回の実験の結果について分かりやすく説明したものを準備できるよう調整していく。

【大山構成員(SWG主査)】

○ 今回の実証で行った PIN なし決済について補足すると、商用化の際には、PIN なし、あるいは PIN ありについて選択できるようになっている。なお、決済時の認証を PIN なしにするかどうかに ついては、本人の選択の前に、まずはクレジットカード会社の判断によって決まる。

【柳町部長(岩井構成員代理)】

O PIN入力なしかありかについては、アンケートも取る予定。

【須藤主査】

- 平成26年度実証事業の目的は、公的個人認証サービスを活用するに伴うコストや作業に関する情報を提供することである。本日のとりまとめについて、引き続きケーブルテレビ事業者、郵便事業者をはじめとした関係事業者にとって、より有効な情報となるようバージョンアップをお願いしたい。
- 平成27年度実証事業については、報告のあった5分野について取り組む予定であり、ワーキングとしては了解としたい。今後、サブワーキングにおいて事業の具体化をお願いしたい。
- 個人番号カード及び公的個人認証サービスの利活用に関しては、他省庁においても活発に 議論がされており、公的個人認証サービスの具体的な活用方法、必要なシステム構成等に関 する具体的な検討成果を、今後、他省庁とも緊密に情報交換を行い、サービス全体の普及推 進を加速することが重要。
- 2月16日に開催された内閣官房マイナンバー等分科会において、本ワーキングの課題である電子私書箱、民間企業との認証連携等が議論されたところ。私からも、本ワーキングの実績報告及びそれを踏まえた提案をしたいと申し上げ、また、住民制度課からも行政管理局からも、内閣官房の提案に対する意見が提出されている。今後、官房から私にプレゼン依頼が来る予定だが、特に公的個人認証を使ったID連携、電子私書箱のあり方について申し上げる予定。質問への対応等、皆様のご協力をお願いしたい。ある意味、ここが1つの山場であると考えている。
- 今後とも、本ワーキングやサブワーキング構成員の皆様、厚生労働省、内閣官房や経済産業省など関係省庁の皆様にご協力していただくことが極めて重要。引き続きよろしくお願いしたい。

【小笠原情報通信政策課長(事務局)】

- 次回のマイナンバー等分科会において、須藤主査からご報告いただく予定。
- 個人番号カードが無料交付となった今、関係省庁、本日ご参加いただいている企業・業界関係者の方々も、基本的には公的個人認証サービスを普及推進していくという基本的な立場である前提の下、ご報告いただく予定。

以上